



2009年10月5日

中国企業再編税制の改正について

拝啓 時下ご清祥のこととお慶び申し上げます。

税理士法人プライスウォーターハウスクーパースは、PwC中国日系企業コンサルティンググループと共同で、下記のとおり中国再編税制の改定に関するセミナーを開催いたしますので、ご案内申し上げます。

2009年4月、中国国家税務総局から「企業再編における企業所得税の処理に関する通知」が公布され、2008年1月1日より遡及適用されています。新たな再編税制により「特殊性税務処理(適格再編)」、「一般性税務処理(非適格再編)」の概念が導入されましたが、条件や適用要件にはまだあいまいな部分があり、実際の運用におきましては留意すべき点があります。今回のセミナーでは、新再編税制の概略と留意点、また日本の再編税制との違いなどについて解説していきます。

本セミナーへのお申し込みは、お手数ですが下記のオンラインフォームからお願いいたします。

ご多忙中とは存じますが、ご参加賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

税理士法人プライスウォーターハウスクーパース
パートナー 林 幹
プライスウォーターハウスクーパース 中国
パートナー 高橋 忠利

~ 中国企業再編税制の改正について ~

日 時: 大 阪 : 2009年10月28日 (水) 14:00から16:00 (13:30開場)
名古屋 : 2009年10月29日 (木) 14:00から16:00 (13:30開場)
東 京 : 2009年10月30日 (金) 14:00から16:00 (13:30開場)

講演内容:

- 中国再編税制の改正 (70分)
 - 再編の潮流 PwC 中国パートナー Tony Kwan
 - 再編税制の解説 PwC 上海事務所 マネージャー 山下 泰樹
- 日本企業における改正の影響 (30分)
税理士法人プライスウォーターハウスクーパース
シニアマネージャー 白崎 亨 (東京)
マネージャー 船谷 晃一 (大阪)
マネージャー 河野 佳子 (名古屋)
- 質疑応答 (15分)
- Closing PwC 中国パートナー 高橋 忠利

会 場: 大 阪 : プリーゼプラザ 805号室
(大阪市北区梅田2-4-9 プリーゼタワー8階)
名古屋: ミッドランドホール A会議室
(名古屋市中村区名駅4-7-1 ミッドランドスクエア5階)
東 京 : 東海大学校友会館 富士の間
(千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビル 35階)

定 員: 大阪: 60名 名古屋: 50名 東京: 80名

参加費: 無料

お申し込み <http://www.pwc.com/jp/tax/seminar>

* 上記当法人ホームページの「セミナー情報」よりお申し込みいただけます。お申し込み受付後、受講確認のご連絡をEメールにてお知らせいたします。
* お申し込み多数の際は、定員になり次第お申し込みを締め切らせていただきます。

セミナーについてのお問い合わせ先: 税理士法人プライスウォーターハウスクーパース

(東京会場) 東京事務所	東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビル15階	03-5251-2250	(担当: 神田)
(名古屋会場) 名古屋事務所	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4 JRセントラルタワーズ32階	052-587-7520	(担当: 鈴木)
(大阪会場) 大阪事務所	大阪府大阪市北区中之島3-3-3 中之島三井ビル16階	06-7670-0988	(担当: 堀中)